

施策の方向性
I ライフステージを通した支援 I - 1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 1 こどもの権利を大切にする意識の向上 市民一人ひとりが青森市子どもの権利条例や人権に対する理解を深めることができるよう、「こどもの権利の普及啓発」、「青森市子どもの権利の保障に関する行動計画の推進」、「人権教育の推進」に取り組みます。 2 こども・若者の意見表明・参加の促進 こども・若者が市政やまちづくりについて考え、意見を表明し、主体的な参加を促進するため、「青森市子ども会議の活動の推進」や「こども・若者の意見表明・参加の機会の充実」に取り組みます。 3 権利侵害からの救済 こどもの「心身の悩み」、「交友関係」、「不登校」、「いじめ」など、こどもの権利侵害が発生した場合に、「こどもの最善の利益」を優先し、適切な対応を行い、「権利侵害からの救済」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
1 こどもの権利を大切にする意識の向上 ・こどもの権利普及啓発リーフレットの配付：1 回 ・ねぶた祭及び子どもの祭典でのこどもの権利普及啓発活動：2 回 ・子ども会議フォーラム 2024 の開催：1 回 ・子どもの権利に関するパネル展の開催：2 回 ・子どもの権利トークイベントの開催：1 回 ・Instagram 投稿による PR 活動：22 回 ・子どもの権利擁護委員によるこどもの権利に関する出前講座の実施：7 回 ・こどもの権利について学び、理解するための取組として、教育委員会と連携し、「青森市子どもの権利の日」に合わせ、市立小・中学校においてこどもの権利の理解を深める活動を実施 ・こどもの頃から命の大切さや相手への思いやりの心が育まれるよう、小・中学校等において人権教室を開催している人権擁護委員の活動を支援 ・障がいに対する理解を深めるため、小・中学生を対象に「福祉読本」を配付するとともに、障害者週間（12 月 3 日～9 日）に合わせた啓発イベント（パネル展等）を開催 ・学校訪問における人権教育に関する指導・助言：小学校 42 校、中学校 19 校 2 こども・若者の意見表明・参加の促進 ・子ども会議委員による活動 ねぶた祭及び子どもの祭典での周知活動：2 回 子ども会議委員による子ども会議フォーラムにおける市への意見提案：1 回 子ども会議委員による子ども会議活動報告会の開催：1 回 子どもの権利トークイベントの開催：2 回 他都市とのオンライン交流の実施：1 回 Instagram 投稿による PR 活動：22 回 ・児童館・児童室・児童センターが合同で、こどもたちがテーマを設定し、考え、発表する「子どもさみっと」を実施：1 回 ・市立小・中学校において、こどもの意見表明能力、コミュニケーション能力の向上のために「学級や学校における生活づくりへの参画」について、話し合い活動を推進 ・市ホームページによるこども・若者の意見・提案の募集：1 件 3 権利侵害からの救済 ・リーフレット、チラシ、携帯カードの配付や広報あおもり、市ホームページへの掲載等による青森市子どもの権利相談センターの普及啓発活動の実施 ・子どもの権利相談センターの相談件数：71 件（延べ 202 件）

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
○	「こどもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数（青森市子どもの権利擁護委員によるこどもの権利に関する出前講座の実施回数）	7 回	9 回	9 回	77.8%
○	青森市子ども会議委員の意見表明機会の回数（青森市子ども会議委員が意見を表明する機会の回数）	7 回	7 回	7 回	目標 達成済
○	青森市子どもの権利相談センターへの相談の終結率（こどもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談のうち、その年度内に終結した割合）	94.4%	95.7%以上	95.7%以上	98.6%

取組への課題及び今後の方向性
1 こどもの権利を大切にする意識の向上 【課 題 等】 こどもの権利の保障を進めるためには、こどもが権利の主体であることを広く周知し、こどもが自ら権利について学ぶことはもとより、家庭や学校、地域など、社会全体で共有していく必要があります。 【今後の方向性】 こどもの権利普及啓発リーフレットの配付や子ども会議委員によるねぶた祭等での普及啓発活動を継続して実施していくほか、より多くの市民に子どもの権利について知ってもらえるよう出前講座の周知活動を継続的に実施していきます。 2 こども・若者の意見表明・参加の促進 【課 題 等】 すべてのこども・若者が自主的に意見を表明できる機会を設けていく必要があります。 【今後の方向性】 附属機関委員へのこども・若者の起用率を向上させるため、全庁へ働きかけを行うとともに、附属機関委員の公募を行う際は市内各大学へ周知を行うことにより、こども・若者の起用率向上を目指します。また、こども・若者の意見を聴取するための仕組みづくりとして、ガイドラインの作成及び SNS 等を活用し、計画等策定の際にこども・若者の意見を聴取できる体制を整えます。 3 権利侵害からの救済 【課 題 等】 権利侵害を受けたこどもが適時適切に SOS を発信できるよう、引き続き「青森市子どもの権利相談センター」の周知を図っていく必要があります。 【今後の方向性】 権利侵害を受けたこどもが少しでも気負わずに相談できるよう R7 年度からウェブからの相談体制を整えました。また、「青森市子どもの権利相談センター」に親しみを感じられるように、「ホッたるぅむ」と愛称を付けるとともに、マスコットキャラクター「ほたまる」を作成します。今後も、権利侵害を受けたこどもを迅速かつ適切に救済できるよう「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発活動を継続して実施していきます。

施策の方向性
I ライフステージを通した支援
I - 2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
1 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着
こども・若者の健やかな成長を支援するため、「遊びや体験活動の充実」や「読書活動の充実」に取り組むほか、こどもが食生活等の基本的な生活習慣を身につけることができるよう、「生活習慣の形成・定着」に取り組みます。
2 こどもまんなかまちづくり
こどもや子育て当事者が安心・快適に暮らせるよう、こどもや子育て当事者を考えた住まい・生活環境の創出など、「こどもまんなかまちづくり」に取り組みます。
3 こども・若者が活躍できる機会づくり
こども・若者が世界や日本、地域の未来を切り開いていけるよう、「自国文化・異文化理解、国際交流等の促進や教科横断的な教育の充実」や「帰国児童生徒、外国人のこどもたちに対する支援」に取り組みます。
4 こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消のため、「男女共同参画への理解の促進」や「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解や支援」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
1 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着
・保育所等における世代間交流等を実施した施設に対し補助金を交付 世代間交流事業：34 箇所、異年齢児童交流事業：27 箇所、小学生低学年児童受入れ：14 箇所
・体験ボランティア参加登録数 665 名（大学生以下）
・地域子育て支援拠点における親子交流の場の提供、子育て相談、子育て講座等の実施 あおもり親子はぐくみプラザ 14,543 人、地域子育て支援センター8,696 人、つどいの広場「さんぽぽ」17,045 人
・こどもの居場所や遊び場としての、放課後児童会や市民センター等において、各種イベントや取組を実施
・青森市総合体育館及び青い森セントラルパークにおいて各種スポーツ教室等の開催 スポーツ教室等の開催：576 回、270,044 人、小学生以下を対象とした子どもの遊び場の提供：91,804 人
・ものづくり・サイエンス教室の開催：165 人
・スポーツ推進委員による各種スポーツ大会等の支援や教室の開催等：203 回
・地域子育て支援拠点や放課後児童会、市民図書館等において、読み聞かせ会等、絵本を活用した子育て講座の実施
・健康診査において絵本の読み聞かせや親子のきずなはぐくみ BOOK の配付、図書館利用カードの発行
・青い森のこども読書フェスタ 2024 の開催
・学校給食体験会及びおやこ食育セミナーの開催：77 人、食育チャレンジ・プログラムの実施：小学校 42 校
・思春期健康教室の開催：35 回
2 こどもまんなかまちづくり
・市営住宅入居に係る入居基準の緩和（子育て世帯・若者夫婦世帯）
・こどもの遊び場である公園施設や児童遊園、ちびっこ広場等の維持管理を実施：修繕実施数 71 か所
・緑化意識の啓発や、地域住民の自主的な緑化活動を支援のため、作品コンクールや講習会等の実施
3 こども・若者が活躍できる機会づくり
・こどもたちと CIR や ALT 等のネイティブスピーカーが共に活動し、国際理解を深める体験教室を実施
・日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導や生活支援の実施
4 こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
・男女共同参画に関する理解促進のため、男女共同参画情報紙、こども向け啓発小冊子等を活用した広報・啓発活動の実施
・多様な性のあり方に対する理解の促進のための啓発活動を実施 性的マイノリティにじいろ電話相談：283 件

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
○	放課後児童会、児童館、児童室、児童センターの利用を希望する児童の受入率（放課後児童会、児童室、児童センターの利用を希望する児童を受け入れた割合）	100.0%	100.0%	100.0%	目標 達成済
－	青森市は子育てしやすい街だと思ふ市民の割合（青森市民意識調査において、青森市は子育てしやすい街だと思ふと回答した市民の割合）	40.6%	－	48.6%	－
－	学習指導への評価（全国学力・学習状況調査等の「授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか。」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校 6 年生及び中学校 3 年生の割合）	小：91.3% 中：85.6%	小：90.0% 中：71.2%	小：90.0% 中：71.2%	目標 達成済
－	「男女共同参画啓発小冊子」を活用した小・中学校の割合（市内の小・中学校の授業等で「男女共同参画啓発小冊子」を活用した学校の割合）	100.0%	100.0%	100.0%	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
1 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着
【課 題 等】 こども・若者の健やかな成長を支援するため、遊びや体験活動の充実や読書活動の充実に取り組むほか、こどもが食生活等の基本的な生活習慣を身につけることができるよう、生活習慣の形成・定着に取り組む必要があります。
【今後の方向性】
○ 保育所等における世代間交流や異年齢交流、自分たちで選定したテーマについて調査研究発表を行う青森市子ども会議の運営、児童の遊びの拠点や居場所となる放課後児童会の運営等を継続して実施していくことにより、こどもの遊びや体験活動の充実を図ります。また、地域子育て支援拠点における絵本を活用した子育て支援や市民図書館におけるおはなし会の実施、読書感想文等のコンクールの開催等、引き続きこどもの読書活動の充実を図ります。
○ 家庭における食育の推進を図る食育セミナーの開催やこどもたちが性教育や思春期の心と身体について学ぶ思春期健康教室の開催等を通して、引き続きこどもの生活習慣の形成・定着に取り組めます。
2 こどもまんなかまちづくり
【課 題 等】 こどもや子育て当事者が安心・快適に暮らせるよう、こどもや子育て当事者を考えた住まい・生活環境の創出等に取り組む必要があります。
【今後の方向性】 公園施設の老朽化が進む中、こどもが公園を安全で快適に利用できるよう、施設修繕を強化するとともに、青森市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行っていきます。
3 こども・若者が活躍できる機会づくり
【課 題 等】 グローバル化や情報化の進展等により、こどもや若者が変化する社会を生き抜くためには、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて、自ら新しい価値を創造したり、他者と協力したりする能力等を育む必要があります。
【今後の方向性】 無理なく交流を継続できるよう、見直しを図りながら海外の学生等との交流を続けていきます。
4 こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
【課 題 等】 性的マイノリティの方々の人権の尊重と多様性について市民の理解を促進していく必要があります。
【今後の方向性】 人権の尊重と多様性について市民の理解促進のため、引き続き、電話相談に応じるほか、性的マイノリティの方の人権の尊重と多様性に関する講座等を開催し、ジェンダーギャップの解消に努めていきます。

施策の方向性
I ライフステージを通した支援 I - 3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 すべてのこどもが健やかに育つ社会の実現を目指すため、「プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援」や「小児慢性特定疾病・難病などを抱えるこども・若者への支援」に取り組みます。 I - 4 こどもの貧困対策 こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困を断ち切るため、「教育の支援」、「生活の安定に向けた支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に向けた就労の支援」、「経済的支援」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
I - 3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・健康や妊娠・出産に関する正しい知識の啓発のため思春期健康教室を開催：35 回 ・医師による不妊専門相談の実施：4 件 ・母子健康手帳の交付：1,187 冊、妊婦保健指導数：1,129 人、あおり親子はぐくみプランの作成：1,129 件 ・マタニティ講座の実施：24 回、参加延人数 487 人　・オンラインマタニティ講座の実施：16 回、参加延人数 24 人 ・産前・産後の心と体に関する相談体制の整備 助産師による心と体のケア相談：延 621 件　妊婦支援レター送付：1,129 件 ・妊産婦・新生児及び未熟児訪問指導の実施：新生児訪問指導率 99.4％、未熟児訪問指導率 96.1％ ・産後ケアの実施：「宿泊型」17 人（延 32 件）、「デイサービス型」5 人（延 5 件）、「訪問型」実人数 42 人（延 90 件） ・子育てや健康に関する相談支援の実施：窓口相談 140 人、電話相談 117 人、定期相談：食育 18 人・ハミガキ 26 人 ・伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施 伴走型相談支援実施率 100％、出産応援給付金 1,138 人、子育て応援給付金 1,208 人 ・小児慢性特定疾病児への支援：手帳の交付 152 件、医療費の支給 342 人、日常生活用具の給付 2 件 自立支援の実施：小児慢性特定疾病対策地域協議会 1 回、医師による講演会 1 回、 小児慢性特定疾病自立支援員による相談支援 333 件 ・未熟児への支援：医療費の給付 42 件、訪問指導の実施 96.1％ ・難病患者等への支援：市ホームページに、各種相談窓口や障がい福祉・医療費助成の各種制度等の情報を集約し掲載 難病医療相談事業の実施　個別相談 5 件、講演会 4 回、家庭訪問　延べ 68 件
I - 4 こどもの貧困対策 ・子どもの居場所づくり・学習応援事業の実施：利用者数 10 人 ・就学援助の実施：通常学級 2,840 人、特別支援学級 459 人 ・奨学資金の貸付：新規 2 人、継続 2 人 ・生活困窮者の自立支援：支援調整会議への参画 10 回（自立相談支援事業における就労支援により 27 人が就労・増収） ・母子生活支援施設「青森市立すみれ寮」の運営：12 世帯（R7.3.31 時点） ・ひとり親家庭等の就業自立支援：延べ利用者 277 人 ・保育所等に対する補助金の交付：「一時預かり」　一般型 46 箇所、延べ　3,634 人　幼稚園型 79 箇所、延べ 81,384 人 「延長保育」99 箇所、延べ 93,456 人　「病児一時保育」延べ 670 人（青森市医師会、 蛸貝保育園、こども園瑞穂、こども園青い鳥へ委託により実施） ・ファミリー・サポート・センター事業の実施：活動実績 3,537 件 ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付：母子福祉資金貸付 18 件、父子福祉資金貸付　2 件 ・児童扶養手当の支給：15,145 件、1,282,601,560 円

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	思春期健康教室の実施回数 （思春期における心と体の変化、性感染症、生活習慣病予防などを学習する思春期健康教室の実施回数）	35 回	34 回	34 回	目標 達成済
－	妊産婦への伴走型相談支援実施率 （保健師等による妊産婦への妊娠期から子育て期を通じた伴走型相談支援を実施した割合）	100.0%	100.0%	100.0%	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
I - 3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 【課　題　等】　すべてのこどもが健やかに育つ社会の実現を目指すため、プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援や小児慢性特定疾病・難病などを抱えるこども・若者への支援に取り組む必要があります。 【今後の方向性】 ○　不妊相談や妊産婦・新生児への訪問指導・健康診査等の実施、子どもの発育・発達に関する相談等を実施するとともに、こどもの頃から適切な生活習慣となるよう、管理栄養士や保健師による健康教育・マタニティ講座・子育て健康相談を継続して実施していきます。また、難病患者等が疾病について理解を深め、安心に療養生活を送ることができるよう、難病患者等の生活の場に訪問し、直接相談に対応できる訪問相談事業について、継続して周知していきます。 ○　産後ケアについては、利用者が増加傾向にあることから、産後ケア指導員（助産師）の確保に努める等、利用者の利便性の向上を図っていきます。
I - 4 こどもの貧困対策 【課　題　等】　こどもの貧困対策の推進に当たっては、第一にこどもに視点を置き、その生活や成長を権利として保障する観点から、成長段階に即して切れ目なく必要な取組が実施されるよう配慮する必要があります。 【今後の方向性】 ○　子どもの居場所づくり・学習応援事業について、R6 年度は利用者数が定員の半数に満たなかったことから、本事業を必要とする対象者に情報が届くよう、事業周知の方法や関係者・関係機関との連携等について検討します。 ○　一時預かりや延長保育、病児一時保育の実施等、今後も需要に応じた保育の提供体制を確保していくため、事業を実施する保育所等に対する補助金の交付や、委託による実施を継続していきます。 ○　生活困窮者の自立支援事業の趣旨、内容について広く周知するため、広報あおり等の広報媒体の活用や関係機関・関係団体への事業説明などを行うとともに、今後も関係機関等との連携体制の強化に努め、生活困窮者の自立に向けた支援を行っていきます。また、特定教育・保育施設等を利用した場合において、日用品や文房具等の購入に要する費用等の一部を支援する実費徴収額の補足給付について、R7 年度からは、直接、実費徴収額の補足給付の対象となる保護者にお知らせし、利用を促していきます。

施策の方向性
I ライフステージを通した支援
I - 5 障がい児支援・医療的ケア児等への支援
障がいのあるこどもや医療的ケア児等の発達や将来の自立、社会参加を支援するため、「地域における支援体制等の強化」、「保育所等におけるインクルージョンの推進」、「特別支援教育の充実」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
I - 5 障がい児支援・医療的ケア児等への支援
・新生児聴覚検査の実施：初回検査及び確認検査受診数 延 1,129 件
・乳幼児健康診査の実施：「4 か月」実施回数 48 回、受診率 95.5％、「7 か月」受診率 98.1％、 「1 歳 6 か月」実施回数 51 回、受診率 100.0％、「3 歳」実施回数 48 回、受診率 98.1％
・療育相談の実施：相談者数 14 人
・こどもの発達に関する相談支援：保育士による集団親子遊び 164 件、医師・相談専門員による個別相談 102 件
・障がい児等への療育指導・相談等の実施：延利用回数 534 回、実利用者数 163 人
・障害児通所支援の実施：児童発達支援 延利用者 4,980 人、居宅訪問型児童発達支援 延利用者 41 人、 放課後等デイサービス 延利用者数 12,853 人、保育所等訪問支援 延利用者数 1,450 人
・短期入所の実施：延利用日数 6,258 日
・地域相談支援の実施：地域移行支援 延べ利用者数 88 人、地域定着支援 延べ利用者数 60 人
・障害児相談支援の実施：障害児支援利用計画作成 利用件数 1,595 件、モニタリング 利用件数 1,688 件
・身体障害者・知的障害者相談員による指導、助言：身体障害者相談員 16 名、知的障害者相談員 8 名、相談件数 166 件
・日中一時支援の実施：延利用回数 4,708 回 ・外出介護サービスの実施：延利用回数 14,512 回
・青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場の設置：青森地域医療的ケア児支援体制協議の場 4 回、庁内連絡会 1 回
・特別障害者手当等の支給：延 214 人 ・特別児童扶養手当の受付：60 件
・重度心身障がい者の医療費の助成：受給者数 2,919 人（R7.3.31 時点）283,524,225 円
・利用者支援員を配置し、子育て家庭からの相談対応：相談件数 726 件
・家庭教育学級等の開催：家庭教育学級の開催 9 校、17 回 子育て講座の開催 7 回 うとう家庭教育学級・ペアレントトレーニングの開催 うとう 4 回、ペアトレ 5 回
・障がい児保育事業、ふれあい保育事業、医療的ケア児保育支援事業を実施した施設に対し補助金を交付 障がい児保育 17 箇所 31 人、ふれあい保育 39 箇所 133 人、医療的ケア児保育 3 箇所 9 人
・保育所等訪問支援の実施：延利用者数 1,450 人
・放課後児童会における障がいのあるこどもの受入及び保育所等訪問支援事業所等による専門員の派遣：実施児童会数 5 児童会 派遣回数 2 回/児童会
・障がいのあるこどもの望ましい就学について、教育支援委員会を設置して調査審議し、障がいの状態に応じた適切な教育 について保護者への助言を実施
・市立小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする普通学級の児童生徒への支援員の配置：50 人

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	障がい児福祉に関する相談者数（障がいのあるこどもやその家族からの相談実人数（障害児等療育支援事業）	163 人	174 人	174 人	93.7％
－	医療的ケア児支援に係る会議の開催回数（医療的ケア児支援の関係機関連携のための会議の開催回数	5 回	4 回	4 回	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
I - 5 障がい児支援・医療的ケア児等への支援
【課 題 等】 心身ともに健康で将来にわたっていきいきと安心して暮らすことができるよう、乳幼児から中高年齢まで継続的に、障がいの原因となりうる疾病などの予防及び早期治療や障がいの早期発見の推進を図り、障がいのあるこども・医療的ケア児やその家族のニーズに応じた支援の充実を図るため、保健・福祉・医療・教育など関係機関の連携をさらに強化する必要があります。
【今後の方向性】
○ 令和 7 年度から新たに 1 か月児健康診査の公費負担を実施し、障がいや疾病等の早期発見に努めるとともに、乳幼児健診及び精密検査未受診者に対する受診勧奨を徹底して行っています。また、先天性の聴覚障がいを早期に発見し、療育につなげるため、初回検査及び確認検査（初回検査で要再検査となった場合）の公費負担を引き続き実施することで、こどもの健やかな発育・発達の支援を行っていきます。
○ 発達に心配があるこどもを対象に、専門職による発達相談を行い、こどもの健やかな成長を支援するとともに、養育に困難を感じる保護者の相談に応じ、適切な養育ができるよう支援を行っていきます。
○ 障がいのある児童を放課後児童会で受け入れするため、市内の保育所等訪問支援事業所等より専門職を放課後児童会へ派遣し、放課後児童支援員に対し助言・技術的指導を行っています。特別な支援を必要とする児童数が増加していることを踏まえ、専門職を派遣する児童会数を拡充します。
○ 医療的ケア児のライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築のため、医療機関や相談支援事業所、学校等との連携を図っていきます。

施策の方向性
I ライフステージを通した支援 I - 6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 1 児童虐待防止対策等の更なる強化 児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化しているため、福祉・保健・教育・医療など関係機関と連携し、「児童虐待の防止」や「社会的養護の推進」に取り組みます。 2 ヤングケアラーへの支援 問題が表面化しにくいヤングケアラーについて、本人やその家族を適切な支援につなげるため、関係機関・団体と連携し、「ヤングケアラーへの支援」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
1 児童虐待防止対策等の更なる強化 ・こども・家庭総合相談支援：子育て家庭からの相談件数 1,087 件、 青森市要保護児童対策地域協議会の開催：代表者会議 1 回、実務者会議 6 回、庁内ネットワーク会議 6 回、個別ケース検討会議 20 回 ・養育支援の実施：訪問件数 138 件、電話等件数 445 件 ・地域子育て支援拠点における親子交流の場の提供、子育て支援、子育て講座等の実施 あおもり親子はぐくみプラザ 14,543 人、地域子育て支援センター8,696 人、つどいの広場「さんぽぽ」17,045 人 ・乳幼児健康診査の実施：「4 か月」実施回数 48 回、受診率 95.5％、「7 か月」受診率 98.1％、 「1 歳 6 か月」実施回数 51 回、受診率 100.0％、「3 歳」実施回数 48 回、受診率 98.1％
2 ヤングケアラーへの支援 ・こども家庭センターにおいて、ヤングケアラーに関する普及啓発の実施 リーフレットやポスター等の配付、小・中学校及び相談支援事業所の職員等に対する研修会の実施 ・19 名のスクールカウンセラーを市内すべての小・中学校に配置し、児童生徒や保護者、教職員とのカウンセリングを実施 緊急を要する事案には「緊急派遣」として対応し、児童生徒や保護者、教職員の心のケアや相談を実施

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	児童虐待に関する相談の対応率 （児童虐待に関する相談に市が対応した割合）	100.0%	100.0%	100.0%	目標 達成済
－	ヤングケアラーに関する相談の対応率 （ヤングケアラーに関する相談に市が対応した割合）	100.0%	100.0%	100.0%	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
1 児童虐待防止対策等の更なる強化 【課 題 等】 社会的養護が必要なこどもが安心して生活できるよう、児童養護施設や里親等への措置などを行う児童相談所と連携を密にし、適切な支援を行う必要があります。 【今後の方向性】 子育て相談や訪問指導等により児童虐待等の発生予防や早期発見・早期対応に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会において、関係機関等による情報の共有や支援内容の協議を行うほか、児童相談所等の関係機関と連携し、引き続き、こどもや保護者への適切な支援に努めます。また、子育て中の保護者の孤立予防や育児不安を軽減するため、地域子育て支援拠点において、親子交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供、子育て講座などを実施し、地域の子育て支援を行っていきます。
2 ヤングケアラーへの支援 【課 題 等】 問題が表面化しにくいヤングケアラーについて、本人やその家族を適切な支援につなげるため、関係機関・団体と連携し、ヤングケアラーへの支援に取り組む必要があります。 【今後の方向性】 ○ ヤングケアラーに関する普及啓発を行い、各関係機関との連携を強化することで、早期発見、適切な支援につなげていきます。 ○ 児童生徒、保護者、教職員の心のケアや相談を行うスクールカウンセラーによる支援のニーズは非常に高くなっていることから、スクールカウンセラーの派遣を行う県に対し「1 校当たりの派遣時間数の増加」や「同一中学校区域内の小・中学校に、同一のスクールカウンセラーを派遣できる体制を構築すること」を要望していきます。

施策の方向性
Ⅰ ライフステージを通した支援
Ⅰ-7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組
1 こども・若者の自殺対策
誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、「青森市自殺対策行動計画」に基づく総合的な「自殺対策」に取り組みます。
2 犯罪被害、事故、災害などからこども・若者を守る環境整備
こども・若者を犯罪被害、事故、災害などから守るため、「犯罪被害や有害情報から守る活動」、「交通安全対策」、「道路交通環境の整備」、「災害に対する備え」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
1 こども・若者の自殺対策
・自殺予防週間（9 月）にパネル展示の実施及び各種広報媒体を活用した自殺予防に対する正しい知識や「こころの相談窓口」の普及啓発活動の実施
・ゲートキーパー養成講座の実施：2 回
・19 名のスクールカウンセラーを市内すべての小・中学校に配置し、児童生徒や保護者、教職員とのカウンセリングを実施。緊急を要する事案には「緊急派遣」として対応し、児童生徒や保護者、教職員の心のケアや相談を実施
2 犯罪被害、事故、災害などからこども・若者を守る環境整備
・防犯教室等の実施：全ての小・中学校で防犯訓練、全ての中学校で薬物乱用防止教室を開催
・街頭指導や声掛け活動の実施：街頭指導回数 100 回
・小・中学校付近や公園等への防犯カメラの設置：小・中学校付近 13 箇所 51 台、公園等：4 箇所 17 台
・ネットパトロールによる情報を学校に提供した件数 167 件
・カダールにおける講座「楽しく知ろう！じぶんにからだ・月経・こころのこと」に開催：33 人
・出前講座により児童生徒、保護者及び地域住民等を対象にした情報モラル教室の実施：61 校
・健康や妊娠・出産に関する正しい知識の啓発のため思春期健康教室を開催：35 回
・交通安全教室の実施：幼稚園、保育園、認定こども園 104 回 4,621 人、小・中学校等 25 回 3,952 人
・新入学児童へ黄色い交通安全帽子、ランドセルカバー等の交通安全用品を配付
・交通診断や通学路合同点検を行い、車道中央線や外側線等の設置・引き直し、道路交通安全施設の設置・補修を実施
・道路照明塔の不点灯等の修繕：11 件、防犯灯ポール及び防犯灯の整備：4 件
・青森、浪岡地区の流・融雪溝の整備を実施
・保育所等における災害に備えた取組：避難訓練の実施 119 施設
・地域住民と連携し、避難者の多様性に配慮した避難所運営訓練を実施：4 中学校区（甲田、浦町、横内、沖館）
・青森市医療的ケア児災害時マニュアルの作成：9 人
・災害時における応急復旧活動の拠点となる市立小学校等の施設 80 ャ所の、備蓄用食糧や生活必需物資の期限確認や更新、災害応急活動に必要とされる救助工具・照明器具等の点検や整備を実施
・自主防災活動の促進：R6 新規 2 団体（補助金交付団体：23）

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	自殺による死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数。全国 17.4（令和 4 年）	未確定	15.4	13.2	－
－	「こころの相談窓口」の開設箇所数（こころの病気や悩み・不安について保健師等が相談に応じる「こころの相談窓口」の開設箇所数）	1 箇所	1 箇所	1 箇所	目標 達成済
－	防犯教室等を実施した小・中学校の割合（防犯教室等を実施した小・中学校の割合）	小：100.0％ 中：100.0％	小：100.0％ 中：100.0％	小：100.0％ 中：100.0％	目標 達成済
－	交通安全教室の実施回数（青森市交通安全教育指導員による小・中学校や幼稚園・保育園等を対象とした交通安全教室の実施回数）	129 回	123 回	123 回	目標 達成済
－	防災活動への参加者数（自主防災組織、町（内）会及び民間団体等が市と連携して実施する防災訓練や防災研修会等への延べ参加者数）	4,416 人	2,523 人	2,523 人	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
1 こども・若者の自殺対策
【課 題 等】 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、青森市自殺対策行動計画に基づく総合的な自殺対策に取り組む必要があります。
【今後の方向性】 広く多くの市民に周知するため、庁内関係各課及び各関係機関に加え、市内スーパーにチラシやポスターの配置を依頼し、周知啓発の強化に取り組みます。また、ゲートキーパー養成講座を継続して実施し、身近な人の SOS に気付き、寄り添い、専門家につなぎながら見守りをする人材を育成していきます。
2 犯罪被害、事故、災害などからこども・若者を守る環境整備
【課 題 等】 こども・若者を犯罪被害、事故、災害などから守るため、犯罪被害や有害情報から守る活動、交通安全対策、道路交通環境の整備、災害に対する備えに取り組む必要があります。
【今後の方向性】
○ こどもたちが身体に関する知識を習得し、性的虐待等の危険を回避できる力を身につけるため、引き続き、児童・保護者を対象とした包括的性教育に関する講座を実施していきます。
○ 交通安全思想の普及・啓発活動及び交通安全教室等を継続して実施していくことで、交通事故のない安全で住みよい地域社会づくりを進めていきます。
○ 災害発生時に、こどもたちが安全を確保できるよう、保育所等に定期的な避難訓練の実施状況を確認するとともに、医療的ケア児やその家族、支援者が適切に行動できるよう、マニュアルの作成及び周知を継続していきます。

施策の方向性
Ⅱ ライフステージ別の支援
Ⅱ-1 こどもの誕生前から幼児期まで
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の充実
妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の充実を図るため、「妊娠前から妊娠期、出産、子育て期の母子保健の充実」や「妊産婦の医療費助成」に取り組みます。
2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実を図るため、「乳幼児期の教育・保育」、「幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続」、「地域における子育て当事者の孤立対策」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の充実
・医師による不妊専門相談の実施：4 件
・経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する助産施設の入所支援：青森県立中央病院 2 人、青森市民病院 1 人
・母子健康手帳の交付：1,187 冊、妊婦健康診査受診数：14,309 件、あおり親子はぐくみプランの作成：1,129 件
・マタニティ講座の実施：24 回、参加延人数 487 人 ・オンラインマタニティ講座の実施：16 回、参加延人数 24 人
・産前・産後の心と体に関する相談体制の整備
助産師による心と体のケア相談：延 621 件 妊婦支援レター送付：1,129 件
・妊産婦・新生児及び未熟児訪問指導の実施：新生児訪問指導率 99.4％、未熟児訪問指導率 96.1％
・新生児聴覚検査の実施：初回検査及び確認検査受診数 延 1,129 件
・産後ケアの実施：「宿泊型」17 人（延 32 件）、「デイサービス型」5 人（延 5 件）、「訪問型」実人数 42 人（延 90 件）
・乳幼児健康診査の実施：「4 か月」実施回数 48 回、受診率 95.5％、「7 か月」受診率 98.1％、 「1 歳 6 か月」実施回数 51 回、受診率 100.0％、「3 歳」実施回数 48 回、受診率 98.1％
・幼児へのフッ素塗布の実施：受診率 1 回目 69.5％、2 回目 62.8％、3 回目 56.4％、4 回目 43.4％
・健康や妊娠・出産に関する正しい知識の啓発のため思春期健康教室を開催：35 回
・伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施
伴走型相談支援実施率 100％、出産応援給付金 1,138 人、子育て応援給付金 1,208 人
・各種予防接種の実施：ポリオ 1 件、結核 1,213 件、麻しん・風しん 2,778 件、二種混合 1,421 件、四種混合 1,923 件、 五種混合 3,217 件、日本脳炎 6,235 件、ヒトパピローマウイルス感染症 8,094 件、 ヒブ感染症 1,542 件、小児用肺炎球菌感染症 4,800 件、水痘 2,336 件、B 型肝炎 3,629 件、 ロタウイルス 2,700 件）
・出産育児一時金の支給：89 件、44,387,832 円
・国民健康保険に加入している妊産婦への医療費（入院以外）自己負担分の助成
2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
・こども誰でも通園制度の試行的実施：延べ利用者数 176 人、実施施設数 8 施設
・障がい児保育事業、ふれあい保育事業、医療的ケア児保育支援事業を実施した施設に対し補助金を交付
障がい児保育 17 箇所 31 人、ふれあい保育 39 箇所 133 人、医療的ケア児保育 3 箇所 9 人
・幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るための情報交換会を実施
・青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場の設置：青森地域医療的ケア児支援体制協議の場 4 回、庁内連絡会 1 回
・青森市子育て応援隊の育成及び活動支援
子育て応援隊登録者数 14 名、子育て応援隊研修開催数 2 回、地域の子育て支援活動 69 件
・地域支え合い活動の推進：地域支え合い会議の開催 5 回、地域支え合い推進員による各地区との連絡連携活動 174 回
・子育てワンストップサービスの実施：新規利用 53 件、継続利用 29 件
・利用者支援員による子育て世帯からの相談対応：726 件

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	乳幼児健康診査の受診率（乳幼児健康診査を受診したこどもの割合）	98.7％	100.0％	100.0％	98.7％
－	妊産婦への伴走型相談支援実施率（保健師等による妊産婦への妊娠期から子育て期を通じた伴走型相談支援を実施した割合）	100.0％	100.0％	100.0％	目標 達成済
○	乳幼児の就園率（乳幼児数に対する保育施設等の利用者の割合）	82.8％	82.8％	85.1％	目標 達成済
－	幼保小の合同会議の実施率（小学校と学区内の幼稚園・保育所・認定こども園等が円滑な接続を図るための幼保小の合同会議（オアシス会議）を実施した小学校区の割合）	100.0％	100.0％	100.0％	目標 達成済
○	地域子育て支援拠点の利用者数（市内 8 か所（あおり親子はぐくみプラザ、つどいの広場「さんぼぼ」、市内 6 か所の地域子育て支援センター）の地域子育て支援拠点の延べ利用者数）	40,284 人	39,802 人	39,802 人	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の充実
【課 題 等】 少子化が進行し、こどもやその保護者並びに妊産婦を取り巻く環境が変化している中、成育医療等の提供に当たっては、医療、保健、教育、福祉などの関係機関との連携が必要となります。
【今後の方向性】 妊娠を希望する者や妊婦又はその家族並びに幼児期までの保護者に対し、不妊相談や妊産婦・新生児への訪問指導・健康診査等の実施、子どもの発育・発達に関する相談等を実施するとともに、こどもの頃から適切な生活習慣となるよう、管理栄養士や保健師による健康教育・マタニティ講座・子育て健康相談等を継続して実施していきます。
2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
【課 題 等】 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実を図るため、乳幼児期の教育・保育、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続、地域における子育て当事者の孤立対策に取り組む必要があります。
【今後の方向性】
○ 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、各小学校と学区内の幼稚園・保育園・認定こども園等が情報交換を行う幼・保・小連携にかかる情報交換会を継続して実施していきます。
○ 子育て中の保護者の孤立を防止するため、地域子育て支援拠点において子育て講座等の充実を図るとともに、青森市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会を中心とし、地域ぐるみで子育て世帯等を支える体制づくりに努めます。

施策の方向性
Ⅱ ライフステージ別の支援
Ⅱ-2 学童期・思春期
1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育
こどもが安心して過ごし、学ぶことのできる質の高い公教育の推進を図るため、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」、「教育環境の整備・強化」、「学校における障がいのあるこどもなどへの支援」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」、「いじめ防止・不登校のこどもへの支援や体罰等の防止」、「こどもの健康や体力の向上」、「主権者教育」に取り組みます。
2 こども・若者の視点に立った居場所づくり
地域ぐるみでこどもを育て、また、こどもの健やかな成長を支援していくため、こども・若者の声を聴きながら、「こども・若者の視点に立った居場所づくり」に取り組みます。
3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケア
こどもがいつでも安心して医療サービスを受けられるよう「小児医療体制の充実」を図るとともに、様々な心や身体 の健康問題に対応するため「心身の健康等についての情報提供やこころのケア」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育
・学校訪問における指導・助言並びに教職員への研修等の実施
・GIGA スクール構想の推進
ICT 活用に係る研修講座の開催 4 回、青森市 ICT イノベーションチームによる情報交換会の開催（2 回）及び教員への各種相談対応（634 件）、ワークショップの開催（11 回）
・小・中学校校舎等の改築及び施設整備の実施
・教育上特別な支援を必要とする普通学校の児童生徒に対し、学校生活上の支援を行う特別支援教育支援員の配置：50 名
・コミュニティ・スクールの活動の推進
学校運営協議会の開催 48 回、教育力向上研修講座 5 回、学校運営協議会委員を対象とした研修会（4 回）
・部活動指導員の配置：運動部 3 名、文化部 2 名
・不登校や学校を休みがちな児童生徒をもつ保護者を対象とした教育相談会を実施
教育相談会 5 回、来室相談 49 回、電話相談 83 回、メール相談 25 回、クロームブック相談 229 回
・不登校や学校を休みがちな児童生徒の学校復帰や社会参加を促すための学習支援や生活体験活動の実施：12 回
・19 名のスクールカウンセラーを市内すべての小・中学校に配置し、児童生徒や保護者、教職員とのカウンセリングを実施。緊急を要する事案には「緊急派遣」として対応し、児童生徒や保護者、教職員の心のケアや相談を実施
・ひきこもり等の問題を抱えるかたやそのご家族、支援者等を対象に、相談会や家族交流会等を実施
相談会 4 回(参加者 7 名)、家族交流会 0 回（参加希望者なし）、ひきこもり研修会 1 回（20 名）
・薬物乱用教室の実施：61 校
・アレルギー対応食の提供：小学校 13 校、中学校 2 校
・若年者の投票率の向上のための出前講座の実施：4 小学校
2 こども・若者の視点に立った居場所づくり
・子どもの居場所づくり・学習応援事業の実施：利用者数 10 人
・こどもの居場所や遊び場として、放課後児童会や青森市総合体育館等において、各種イベントや取組を実施
・市立小・中学校において、幼児や小・中学生の遊び場等として学校施設の開放を実施
3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケア
・小児、乳児の応急手当てに特化した救命講習や、職業体験等の生徒を対象とした救命講習の実施：22 回、延べ 395 人
・青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場の設置：青森地域医療的ケア児支援体制協議の場 4 回、庁内連絡会 1 回
・家庭教育学級等における思春期をテーマとした講座の開催
家庭教育学級 1 回、子育て講座：1 回

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	学習指導への評価（全国学力・学習状況調査等の「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについてわかるまで教えてくれていると思いますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校 6 年生及び中学校 3 年生の割合）	小：92.9％ 中：90.8％	小：95.9％ 中：90.2％	小：95.9％ 中：90.2％	小：96.7％ 中：達成済
－	ICT を活用した学習状況（全国学力・学習状況調査等の「ICT を活用した学習状況」に関する項目について、「ICT 機器を授業でほぼ毎日活用した」と回答した小・中学校の割合）	小：85.7％ 中：89.5％	小：88.1％ 中：89.5％	小：88.1％ 中：89.5％	小：97.3％ 中：達成済
○	校内教育支援センターの設置率（校内教育支援センターを設置している小・中学校の割合）	小：100.0％ 中：100.0％	小：100.0％ 中：100.0％	小：100.0％ 中：100.0％	目標 達成済
○	放課後児童会、児童館、児童室、児童センターの利用を希望する児童の受入率（放課後児童会、児童室、児童センターの利用を希望する児童を受け入れた割合）	100.0％	100.0％	100.0％	目標 達成済
－	青森市急病センターにおける小児科医の配置日数（青森市急病センターに小児科医を配置した年間日数）	314 日	313 日	314 日	目標 達成済
－	思春期健康教室の実施回数（思春期における心と体の変化、性感染症、生活習慣病予防などを学習する思春期健康教室の実施回数）	35 回	34 回	34 回	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育
【課 題 等】 学校・家庭・地域における連携の下、良質できめ細かな学校教育を行うため、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みや地域住民の参画によりこどもたちの学びを支援する体制づくりを進めるとともに、家庭における親子の育ちを支援する家庭教育支援に取り組む必要があります。
【今後の方向性】
○ 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備を推進し、地域の住民が、学習支援や部活動の指導、環境整備等の学校支援活動を行うことで、教員がこどもと向き合う時間の拡充、地域住民の能力や学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の向上を図ります。
○ コミュニティ・スクールの効果的な導入や運営等について、学校・地域間で情報交換・情報共有を行い、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、研修会等の実施により、関係者の資質向上を図る等、持続可能な推進体制の構築を目指していきます。
2 こども・若者の視点に立った居場所づくり
【課 題 等】 地域ぐるみでこどもを育て、また、こどもの健やかな成長を支援していくため、こども・若者の声を聴きながら、こども・若者の視点に立った居場所づくりに取り組む必要があります。
【今後の方向性】 こども・若者の遊びの拠点と居場所となる放課後児童会や児童館、総合福祉センター等の運営、ひとり親家庭や生活保護受給世帯等の中学生を対象としたこどもの居場所づくり・学習応援事業を継続して実施していきます。
3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケア
【課 題 等】 こどもがいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、小児医療体制の充実を図るとともに、様々な心や身体 の健康問題に対応するため心身の健康等についての情報提供やこころのケアに取り組む必要があります。
【今後の方向性】 休日及び夜間の治療を行う在宅当番医制を継続して実施するほか、こどもの急な病気やけが等への応急的な対応処理方法等について助言や情報を得られる「こども医療でんわ相談」の周知に努めます。

施策の方向性
Ⅱ ライフステージ別の支援
Ⅱ -3 青年期
1 高等教育の修学支援
若者が、家庭環境に左右されず、若者の学習機会が保障されるよう、「高等教育の修学支援」に取り組みます。
2 ニートやひきこもりなどの悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
ニートやひきこもりをはじめとする困難な状況に置かれた若者やその家族が気軽に相談できる場や人とのつながりを持てる場を提供するなど、関係機関と連携しながら、「ニートやひきこもりなどの悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
1 高等教育の修学支援
・奨学資金の貸付：新規 2 人、継続 2 人
・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付：母子福祉資金貸付 18 件、父子福祉資金貸付 2 件
2 ニートやひきこもりなどの悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
・ひきこもり等の問題を抱える方やそのご家族、支援者等を対象に、相談会や家族交流会等を実施
相談会 4 回(参加者 7 名)、家族交流会 0 回（参加希望者なし）、ひきこもり研修会 1 回（20 名）
・こころの不安や悩みに関する相談支援として「こころの相談窓口」を設置し、精神保健福祉士等が相談を実施

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	母子父子寡婦福祉資金修学資金の貸付を認められた者の割合 (母子父子寡婦福祉資金修学資金貸与基準を満たす希望者のうち、資金貸与を認められた者の割合)	母子：100.0％ 父子：100.0％ 寡婦：――	母子：100.0％ 父子：100.0％ 寡婦：――	母子：100.0％ 父子：100.0％ 寡婦：100.0％	目標 達成済
－	こども・若者支援に係る相談会や家族交流会等の実施回数（ニートやひきこもりなどの悩みや不安を抱えるこども・若者やその家族を対象とした相談会や家族交流会等の実施回数）	5 回	8 回	9 回	62.5%
○	「こころの相談窓口」の開設箇所数（こころの病気や悩み・不安について保健師等が相談に応じる「こころの相談窓口」の開設箇所数）	1 箇所	1 箇所	1 箇所	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
1 高等教育の修学支援
【課 題 等】 若者が、家庭の経済状況にかかわらず、大学等の高等教育機関に進学するチャンスを確保できるよう、高等教育段階の修学支援を着実に実施する必要があります。
【今後の方向性】 ひとり親家庭等の経済的自立に向け、相談体制や就業支援の充実を図るとともに、貸付制度等による経済的支援を継続していきます。
2 ニートやひきこもりなどの悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
【課 題 等】 ニートやひきこもりをはじめとする困難な状況に置かれた若者やその家族が気軽に相談できる場や人とのつながりを持てる場を提供するなど、関係機関と連携しながら、ニートやひきこもりなどの悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実に取り組む必要があります。
【今後の方向性】 ひきこもり等の問題を抱える方やそのご家族、支援者等を対象に、相談者の精神的な負担軽減と問題解決の糸口を探ることを目的とした相談会や家族交流会等を継続して実施していくとともに、真に相談を必要とする方への周知方法の工夫を図ります。

施策の方向性
Ⅲ子育て当事者への支援
Ⅲ- 1 子育て世帯への経済的支援
幼児教育・保育にかかる費用の独自軽減や、学校給食費の全額公費負担の実施など、「子育て世帯への経済的支援」の充実に取り組みます。
Ⅲ-2 地域子育て支援、家庭教育支援
地域の中で子育て家庭が支えられるよう、「地域における子育て支援」に取り組むほか、保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む「家庭教育支援」に取り組めます。

令和 6 年度の活動実績等
Ⅲ- 1 子育て世帯への経済的支援
・ 子育ての経済的負担を軽減するため、保育所等の保育料を市が独自に軽減を実施
・ 3 歳から 5 歳児クラスまでのすべてのこどもと 0 歳から 2 歳児クラスまでの住民税非課税世帯のこどもの認定こども園・幼稚園・保育所（園）などの保育料の無償化を実施
・ 令和 6 年 10 月から 2 歳児クラスを対象に保育料全額公費負担を実施
・ 障害児通所支援 2 歳児クラス利用者負担額全額公費負担の実施：延利用者数 171 人
・ 実費徴収額の補足給付：実績なし
・ 就学援助の実施：通常学級 2,840 人、特別支援学級 459 人
・ スクールバスの運営：小学校：9 台、中学校：9 台
・ 学校給食費の全額公費負担の実施：小学校 11,371 名、中学校 6,178 名
・ 奨学資金の貸付：新規 2 人、継続 2 人
・ 社会科副読本の支給：小学校 3 年 2,099 冊、4 年 2,074 冊、6 年 2,111 冊、中学校 2,177 冊
・ 児童手当の支給：60,972 件、3,262,300,000 円
・ こどもの医療費の助成：29,779 人（R7.3.31）、853,756,006 円
Ⅲ-2 地域子育て支援、家庭教育支援
・ 青森市子育て応援隊の育成及び活動支援
子育て応援隊登録者数 14 名、子育て応援隊研修開催数 2 回、地域の子育て支援活動 69 件
・ 地域支え合い活動の推進：地域支え合い会議の開催 5 回、地域支え合い推進員による各地区との連絡連携活動 174 回
・ 地域子育て支援拠点における親子交流の場の提供
あおもり親子はぐくみプラザ 14,543 人、地域子育て支援センター8,696 人、つどいの広場「さんぽぽ」17,045 人
・ 保育所等に対する補助金の交付：「一時預かり」 一般型 46 箇所、延べ 3,634 人 幼稚園型 79 箇所、延べ 81,384 人
「延長保育」99 箇所、延べ 93,456 人 「病児一時保育」延べ 670 人（青森市医師会、蛸貝保育園、こども園瑞穂、こども園青い鳥へ委託により実施）
・ ファミリー・サポート・センター事業の実施：活動実績 3,537 件
・ 子育てワンストップサービスの実施：新規利用 53 件、継続利用 29 件
・ 利用者支援員による子育て世帯からの相談対応：726 件
・ 家庭教育学級等の開催：家庭教育学級の開催 9 校、17 回 子育て講座の開催 7 回
うとう家庭教育学級・ペアレントトレーニングの開催 うとう 4 回、ペアトレ 5 回
・ 親子を対象とした講座等の実施
「親子でつくろう！世界でたった一つのおしゃれバッグとタオルでくまちゃん！」14 人
「親子で一緒にいらっしゃ〜い！アコール託児室開放デー」6 回、56 人

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	保育料の市独自軽減制度（保育料の市独自軽減制度の継続）	継続	継続	継続	目標 達成済
	地域子育て支援拠点の利用者数（市内 8 か所（あおもり親子はぐくみプラザ、つどいの広場「さんぽぽ」、市内 6 か所の地域子育て支援センター）の地域子育て支援拠点の延べ利用者数）	40,284 人	39,802 人	39,802 人	目標 達成済
－	家庭教育学級等の開催回数（家庭及び地域の教育力向上のための「家庭教育学級」等の開催回数）	160 回	168 回	95.2%	目標 達成済

取組への課題及び今後の方向性
Ⅲ- 1 子育て世帯への経済的支援
【課 題 等】 幼児教育・保育にかかる費用の独自軽減や、学校給食費の全額公費負担の実施等、子育て世帯への経済的支援の充実に取り組む必要があります。
【今後の方向性】 子育て世帯への経済的負担を軽減するため、引き続き、保育所等の保育料の独自軽減や学校給食費の全額公費負担等を実施していきます。
Ⅲ-2 地域子育て支援、家庭教育支援
【課 題 等】 少子高齢化の進展や核家族化、地域における連帯感の希薄化、女性の社会進出の増加など、こどもやその保護者を取り巻く社会情勢の変化に伴い、子育て家庭が子育ての不安を抱え、地域で孤立することがないよう、子育てを地域で支え、こどもを安心して産み育てられる環境をつくるとともに、子育てに関する相談支援体制の充実に取り組む必要があります。
【今後の方向性】
○ 地域で子育て支援活動を行う「青森市子育て応援隊」の育成と活動を支援し、地域における子育て支援の強化に努めます。
○ 一時預かりや延長保育、病児一時保育の実施等、今後も需要に応じた保育の提供体制を確保していくため、事業を実施する保育所等に対する補助金の交付や、委託による実施を継続していきます。
○ 子育て中の保護者の孤立予防や育児不安を軽減するため、親子交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供、子育て講座等の充実に図り、子育て支援を行っていきます。
○ 家庭及び地域の教育力の向上のため、保護者や地域住民に、家庭教育等に関する学習機会や情報を継続して提供していきます。また、発達に心配のあるこどもの保護者等を対象とした、うとう家庭教育学級を開催し、学習機会を提供していきます。
○ 親子同士の交流の機会の充実のため、引き続き講座等の実施や親子同士の交流の機会を提供していきます。

施策の方向性
Ⅲ子育て当事者への支援
Ⅲ-3 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場で応援し、地域社会全体で支援するため、「共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大」に取り組みます。
Ⅲ-4 ひとり親家庭への支援
ひとり親家庭等の自立を促進し、ひとり親家庭等が地域の中で安定的な生活を送ることができるよう、「ひとり親家庭への支援」に取り組みます。

令和 6 年度の活動実績等
Ⅲ-3 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
・労働者の余暇活動や健康増進にむけた環境づくりを推進する青森市勤労者互助会の活動支援を実施
・関係団体等を連携し、労働環境に関する情報提供や相談・支援制度等についての周知発動を実施
・女性活躍推進セミナーの開催：60 人
・男性の家事・育児等への参画促進
男性の料理講座：4 回 41 人、今日からできる家族のための防災講座 4 人、カダールジェンダー川柳 応募者数 363 人
Ⅲ-4 ひとり親家庭への支援
・ひとり親家庭等への支援
自立に向けた支援：母子・父子自立支援員による相談 1,801 件、ひとり親家庭等就業自立支援事業の実施：277 人
母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に日常生活支援事業を実施：派遣回数 59 回
ひとり親家庭等就業自立支援事業：延べ 277 人
・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付：母子福祉資金貸付 18 件、父子福祉資金貸付 2 件
・児童扶養手当の支給：15,145 件、1,282,601,560 円
・ひとり親家庭等の医療費の助成：7,111 人（R7.3.31）、196,545,751 円
・子どもの居場所づくり・学習応援事業の実施：利用者数 10 人
・母子生活支援施設「青森市立すみれ寮」の運営：12 世帯（R7.3.31 時点）

行動計画	上段：目標とする指標 下段：指標の説明	R6 年度 実績値	R6 年度 目標値	R10 年度 目標値	達成 状況
－	男女共同参画に関する講座などの満足度（青森市男女共同参画プラザ（カダール）及び青森市働く女性の家（アコール）における男女共同参画に関する講座等の内容に満足している参加者の割合（講座等アンケート））	86.2%	86.0%	90.0%	目標 達成済
○	男女共同参画に関する講座等への男性参加者の割合（青森市男女共同参画プラザ（カダール）及び青森市働く女性の家（アコール）における男女共同参画に関する講座等の参加者のうち男性の割合）	18.7%	23.6%	28.7%	79.2%
○	ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数（ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談延べ件数）	1,801 件	1,844 件	1,844 件	97.7%

取組への課題及び今後の方向性
Ⅲ-3 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
【課 題 等】 ワーク・ライフ・バランスを実現し、男女がともに希望に応じて働き続けられるようにするためには、多様な働き方に対応した子育てや介護の支援を行う必要があるほか、家庭において、家事・育児・介護などの責任を男女が協力し合って担うことも重要であり、少子高齢化、核家族化など社会環境の変化に伴って、その重要性がさらに増していることから、男性の家事・育児・介護などへの参画を促進する必要があります。
【今後の方向性】
○ 誰もが本市で働き続けることを選択できるよう、引き続き、女性活躍の推進や、多様な働き方を選択することができる就業環境の整備の促進に向けた支援を行っていきます。
○ 男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男性の家事・育児等への参画促進を図っていきます。
Ⅲ-4 ひとり親家庭への支援
【課 題 等】 ひとり親家庭等の自立を促進し、ひとり親家庭等が地域の中で安定的な生活を送ることができるよう、ひとり親家庭への支援に取り組む必要があります。
【今後の方向性】
○ ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、関係機関、関係団体などと連携し、引き続き日常生活支援を行います。
○ ひとり親家庭等が経済的に自立した生活を送ることができるよう、正規雇用や所得向上等につながる資格や技術の習得のための講習会の実施等、関係機関、関係団体等と連携し、引き続き就業支援を行います。